

「自分の中の差別意識と向き合う」 12月号

～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

みなさんは、人権問題と聞くとどのようなことを思い浮かべるでしょうか。「難しい」とか「自分関係ない」という意識が知らず知らずにはあまり関係ない」と考えてしまう人がいるかもしれません。しかし、人権問題は、実はとても身近なものなのです。例えば、世界で多くの人が利用するインターネット。特に個人が世界中に情報を発信できるSNSなどは、使い方を誤ると多くの人が傷ついたり、偏見や差別にさらされたりすることがあります。

法務省では、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいを理由とする偏見や差別、部落差別など、18項目の人権問題を国内における主な人権課題としています。私たちの社会には、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題があります。しかし「自分は当事

者ではないから」「自分が差別をしているわけではないから」と私には関係ないという意識が知らず知らずのうちに誰かを傷つけてしまっていることはないでしょうか。差別のない社会を目指すには、全ての人が差別をなくす当事者であることを意識することです。そして、あらゆる差別は許されないものであるとの認識の下、私たち一人一人が自分自身の課題として捉え、解決に向けて努力する必要があるのでないでしょうか。

偏見や思い込みの多くは、正しい情報を知らないことで生まれます。そのためにも、正しい知識と人権意識を育むことが大切です。「自分は差別なんかしていない」と思っていたら、正しい知識を得ることはできません。差別意識は誰もが無意識のうちに持つかねないものです。「自

分の中にも差別意識があるかもしれません」と考える必要があります。「へい」といふ差別意識、見落としていませんか。自身を振り返ってみましょう。

